資料４

震災津波伝承のあり方（概要）

～伝承施設の基本的方向～

：平成27年1月30日　震災津波伝承まちづくりプロジェクトチームとりまとめ

（第１回　高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会　資料）

平成２７年９月４日

Ⅰ　検討の趣旨

〇30年～50年の間隔で大きな被害が発生している地震津波の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、悲劇を二度と繰り返さないよう将来に活かすことが必要

〇震災津波伝承のあり方や伝承機能を有した拠点施設の整備の検討を基本としながらも、ジオパーク・観光地等の地域資源の活用や、多様な交流を促進する場となり得るよう、幅広い視点での検討が必要

〇庁内関係室課からなる「震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム」を設置し検討

Ⅱ　震災津波の教訓を伝承することの意義

次の世代に確実に継承していくためには、
「伝えつづける」ことが重要

(1)　地震津波の恐ろしさ を「伝えつづける」

(2)　防災の知識 を「伝えつづける」

(3)　失われた景観やまちなみ、歴史・文化 を「伝えつづける」

(4)　いのちの尊さ を「伝えつづける」

(5)　復興していく姿 を「伝えつづける」

Ⅲ　震災津波伝承のあり方「伝えつづける」ために

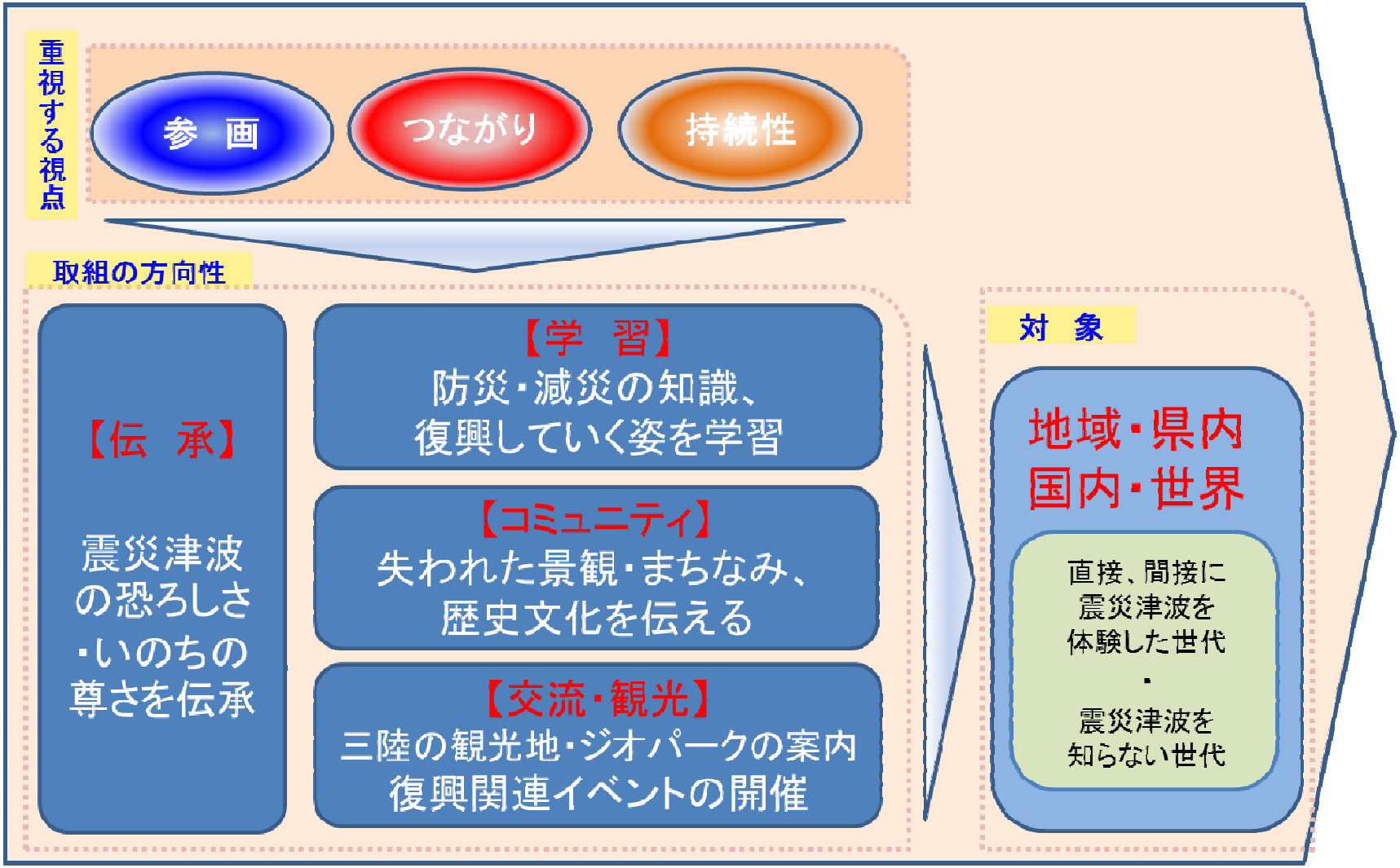

Ⅳ　伝承施設の基本的方向　(1)施設の必要性

○将来を担う子供達等への伝承、語り部や防災を担う人材の育成・研修、修学旅行での学習だけでなく、ボランティアの交流や東日本大震災津波による被災の状況、復興に向けた動き、沿岸市町村の観光地などをまとめて情報発信していくためには、基盤となる拠点が必要

○東日本大震災津波をはじめ、津波の経験や教訓を、三陸から国内外に広く伝え、震災防災対策の向上に貢献していくためには、震災遺構を見せることや、記録誌や映像などを展示するための拠点が必要

○単に「伝承」していくだけの施設でなく、交流人口を拡大していく機能を付加することで地域の活性化を支援し、「伝承」の持続が可能

Ⅳ　伝承施設の基本的方向　(2)施設の配置

○被災市町村の復興計画には、メモリアルパーク等の伝承施設の計画が位置付け

○各市町村の施設を中越メモリアル回廊のように有機的に結び付けることで効果が大

○これら施設の拠点となる伝承施設は不可欠であり、そこをゲートウェイとして、各施設を結び、三陸沿岸各地域へ広く誘導していく視点が重要

○拠点となる伝承施設は、「追悼・鎮魂」、「三陸地域が培ってきた津波防災文化や震災の教訓の伝承」等の機能を有し、被災地を代表する祈念公園として、国と県が整備を進めていく『高田松原津波復興祈念公園』内へ配置

Ⅳ　伝承施設の基本的方向　(3)施設間の連携等

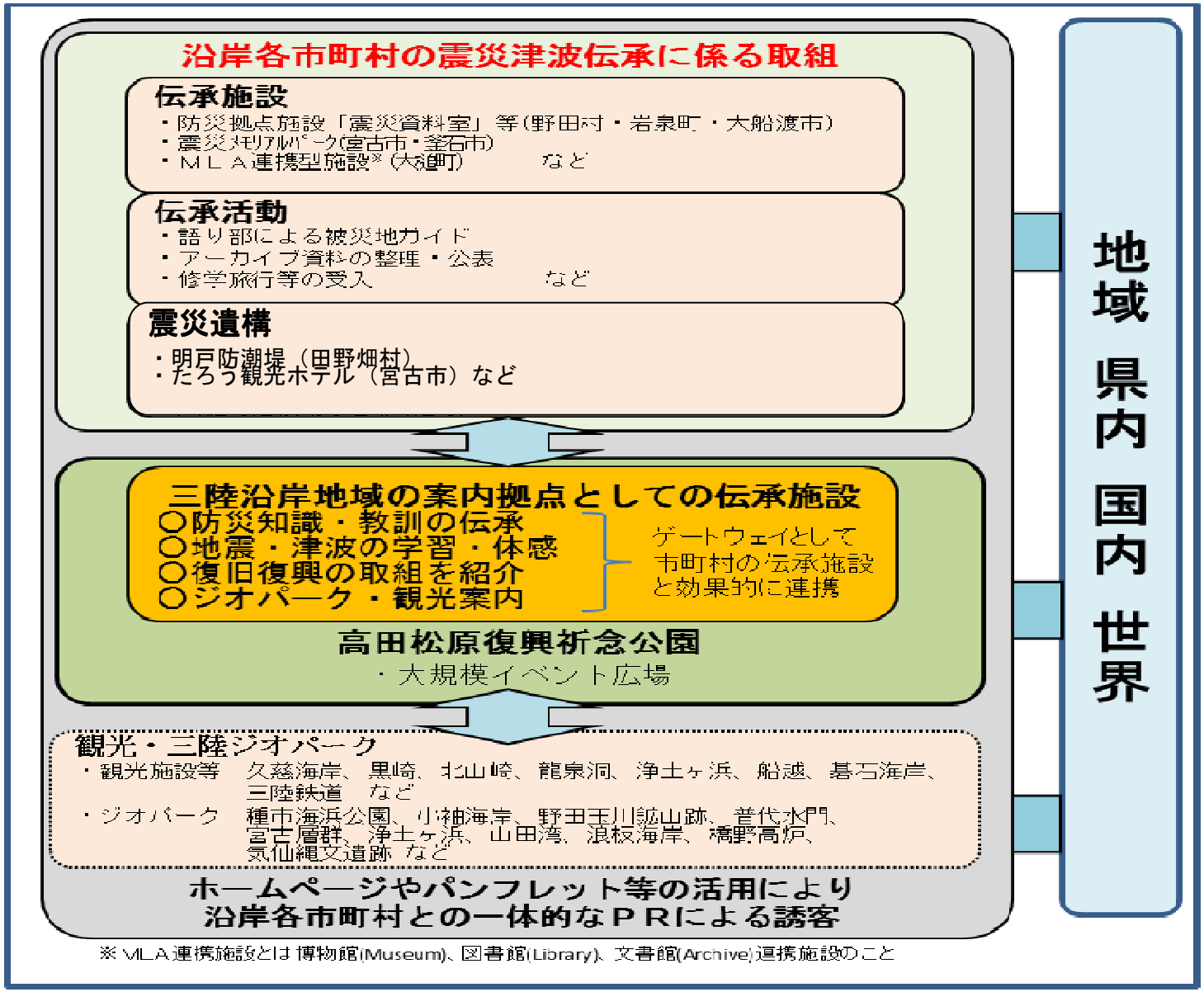

Ⅳ　伝承施設の基本的方向　　(4)伝承施設コンセプト
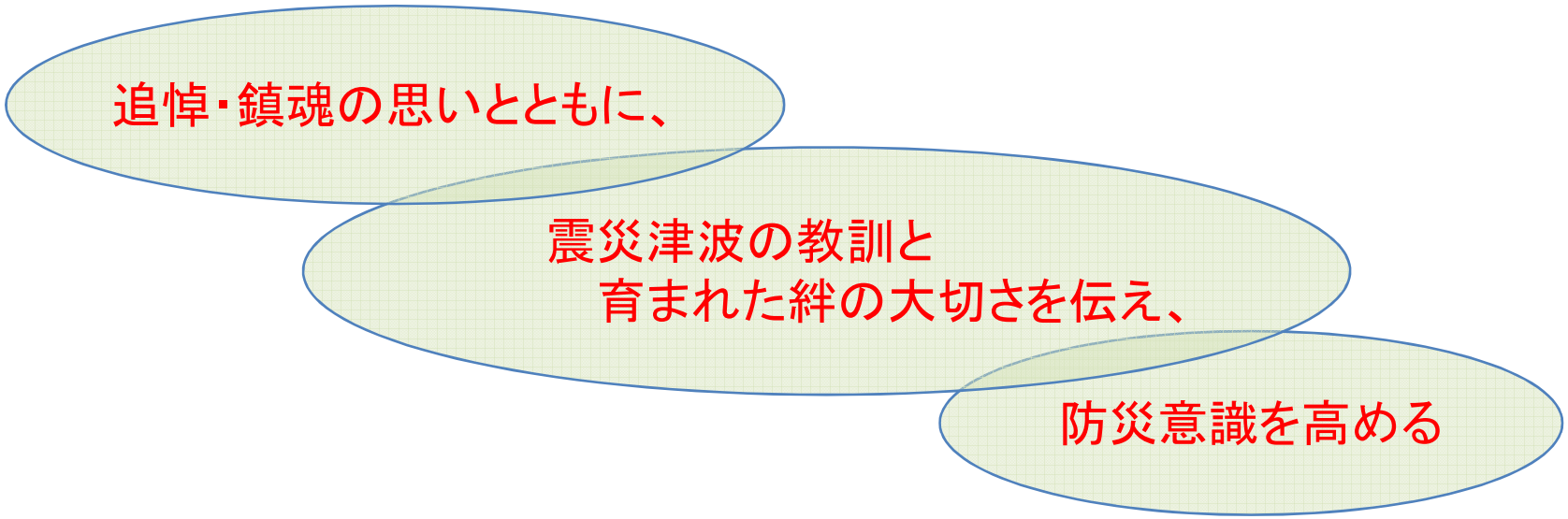
○ 「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」の目指す方向、震災津波伝承施設のあり方「伝えつづける」の取組の方向性、高田松原津波復興祈念公園の核施設となる「国営追悼・祈念施設」の目的等を踏まえ、伝承施設コンセプトを定める。